

【お知らせ】理学療法士の賃上げに関する対応について（日本理学療法士協会より）

平素より千葉県理学療法士会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。このたび日本理学療法士協会より、「現場理学療法士の賃上げに確実につなげるための対応について」の案内がありましたので、以下の通りご報告いたします。

■ 令和7年度補正予算による支援内容

2025年12月16日に閣議決定された令和7年度補正予算において、「医療・介護等支援パッケージ」として約1.36兆円が盛り込まれました。この中には、理学療法士を含む医療・介護・障害福祉分野の従事者に対する賃上げ施策が含まれており、1人あたり月額6万円の賃上げが実現し得る予算が確保されています。

支援の概要は以下の通りです。

- **医療従事者**：賃金ベースアップ+3%
- **介護・障害福祉従事者**：月額1万円の上乗せ
- **支援期間**：2025年12月（令和7年）～2026年5月（令和8年）の6か月間

この支援は、療法士の処遇改善・人材確保・定着、さらには現場のモチベーション向上に資する重要な制度です。

■ 留意点（申請が必要です）

本施策の給付金・補助金を受け取るには、医療・介護・福祉施設または事業所から都道府県へ申請を行う必要があります。申請がなければ支給対象となりませんので、所属施設の経営層・管理者の方への周知をお願いいたします。

日本理学療法士協会では、施設代表者や経営層向けの説明文書を公開しており、以下のリンクからご確認いただけます。

- 申請に関する周知・お願い文書（第1弾）

https://www.japanpt.or.jp/privilege/politics/asset/pdf/chinage_onegai_01_20260120.pdf

- 経営層説明用文書（医療）
- 経営層説明用文書（介護）
- 経営層説明用文書（福祉）

関連情報は以下の協会ページでも随時更新されます。

[日本理学療法士協会 保険関連ページ](#)

■ 千葉県士会会員の皆様へ

千葉県理学療法士会としても、本施策が現場理学療法士の賃上げにつながるよう、今後も必要な情報発信と支援を行ってまいります。引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。